

令和3年度6月 定例市長・市政記者懇談会の結果について

日時 令和3年6月1日（火）午前11時00分～11時55分

場所 市役所2階 第1委員会室

出席 市政記者クラブ8社

会見内容

1. 話題提供（2項目）

1. 新型コロナウイルスワクチンの接種について

- 最初に、新型コロナウイルスワクチンの接種についてです。
- 新型コロナウイルスワクチンの接種につきましては、65歳以上の高齢者のうち、80歳以上の方について、昨日5月31日から予約受付を開始しており、6月7日（月）から接種開始となります。
- 予約方法については、コールセンターによる電話受付とパソコンやスマートフォンなどを使用したインターネット予約となっています。
- 6月1日、午前9時現在の予約状況につきましては、約8,600人分となっており、内訳といたしましては、コールセンターで約2,900人分、インターネットで約5,700人分となっております。
- また、初日の午前9時から9時45分頃にかけて、予約システムがつながりにくい状況となった件につきましては、想定以上の同時アクセスにより、予約システムに負荷が生じ、一時的に機能不全となったところであり、市民の皆様には、大変ご迷惑をおかけいたしました。
- 今後につきましては、サーバー等の処理能力の増強や同時アクセス数の増強を行い、再発防止の対応をまいります。
- これからのスケジュールといたしましては、高齢者の方のうち、「72歳から79歳の方」のワクチンの予約開始は6月7日（月）、接種開始は6月13日（日）、「65歳から71歳の方」のワクチン予約開始は6月10日（木）、接種開始は6月16日（水）を予定しており、予約開始のご案内は、予約開始日のおよそ1週間前に個別に郵送いたします。
- ワクチン接種の会場として、49カ所の医療機関、特設会場として、市役所防災庁舎、阿寒町公民館、音別町コミュニティセンターを設置いたします。
- さらに、6月20日（日）からは、釧路市観光国際交流センターにて、1日に1,200人の方が接種を受けられる「大規模集団接種会場」を開設し、より多くの方々がワクチン接種を受けられる体制を整備いたします。
- ご予約をいただきました市民の皆様につきましては、接種当日は、接種券、予約票、運転免許証や保険証など本人確認ができるもの、服薬している方は「おくすり手帳」を忘れずにお持ちください。
また、注射は肩の近くに打ちますので、肩を出しやすい服装でお越し願います。

2. 釧路市プレミアム付商品券の概要について

- 続いて、釧路市プレミアム付商品券の概要についてです。
- 昨年度に引き続き、釧路市プレミアム付商品券を発行いたします。本年度の商品券の名称は、「釧路市サポート商品券」で、本商品券の発行をとおして、釧路市内で消費拡大を図り、市民が一丸となって、市内事業者を支援することを目的としております。
- 本事業は、釧路商工会議所、阿寒町商工会、音別町商工会、釧路市商店街振興組合連合会の4者で構成する「釧路市プレミアム付商品券事業実行委員会2021」が事業実施主体となり、市は補助金を交付して実施いたします。
- 商品券は、20%のプレミアムが付いており、1冊10,000円で、12,000円分の商品券を購入することができます。
- 1冊の商品券12,000円分のうち、9,000円分は、全ての登録店で使用できる「共通券」、3,000円分は、飲食店のみで使用できる「飲食店専用券」としてしております。また、購入限度冊数は、1人につき、5冊までとしております。
- 商品券の購入予約につきましては、先月5月28日に申込専用はがきのチラシを全戸配布させていただき、同日から予約申込受付を開始しております。郵送での申し込みは6月6日（日）まで、インターネットでの申し込みは6月10日（木）までとなっております。
- 商品券の引き換えについては、7月15日（木）から開始されます。今年度は商品券の引き換え場所の密を避けるため、引き換え開始日を3回に分けて実施することといたしました。
- 商品券の使用期間は、8月1日（日）から12月31日（金）までとなっておりますので、ぜひ、予約申込を積極的にお願いたします。

2. 質疑要旨

(質問)

- ・ 高齢者のワクチン接種について説明がありましたが、現在、65歳未満の一般の方々向けのワクチン接種の想定について、どのように考えていますか。

(市長)

- ・ 重症化を防ぐという形で、高齢者、基礎疾患を持つ方、そして65歳未満への接種という優先順位があります。国も65歳未満の方々への接種を早く進めていくことを示しているので、私どもも、そこを踏まえながら対応していく形になると考えております。まずは、65歳以上の皆さんの予約や接種状況も踏まえた体制を作っておりますが、早くから実施できるものは対応していきたいと考えております。あわせて、キャンセルによる余剰ワクチンについては、子どもたちの環境ということで、学校や児童館等の機能を止めないように考え、そこでの教員、職員向けの接種を進めていくことと、市民生活のライフライン関係の従事者向けに進めていくところですので、ある意味65歳未満の方々への接種もスタートしていく形になると思っております。今後は、予約状況並びに接種状況を踏まえて、

1日も早く65歳未満の皆さんへ接種できるよう、進めていきたいと思っております。高齢者の方々も当初予定より早めて進めており、80歳以上の半分以上の方が予約されているということです。このような状況で、各病院がどのようになっているのか余力等も含めてチェックをし、あわせて、各病院で実際に接種が始まりますと、接種数を増やすことができることも考えられます。スタートの段階では、万全な対応をすることを考えておりましたが、さらに供給能力が増えてくる可能性が強くなっておりますので、接種が早まっていくことを想定して準備していくこととなります。

(質問)

- ・ キャンセルのあった場合のワクチンは、いわゆるエッセンシャルワーカーの方々へ接種するということですが、高齢者のワクチン接種が7月末までに終わるのであれば、国の方では、65歳未満も優先順位をつけても良いという話を出しております。一般の若い世代の方々に接種する時も、エッセンシャルワーカーの方々に優先することになるのでしょうか。

(市長)

- ・ 基本的には、いち早くワクチン接種を希望する方々に対応していく必要があると思っております。その中で、当初、接種の優先順位は医療従事者の皆さん、そして、重症化を防ぐために高齢者の皆さんに順次進めていきたいと思いますということでした。国は、ワクチンを有効に活用するため、それぞれの自治体で優先接種のことを踏まえながら進めていただきたいといった流れになっているものと考えております。基礎疾患を持つ方々並びに65歳未満の一般の方々の接種が同時並行となることは、そのような意味合いのことも含まれていると思っております。本市では、6月7日から接種がスタートしていく状況で、その中で余ったワクチンをどのようにするかについては、やはり接種を希望している多くの方々がいらっしゃる時に、キャンセルによる余剰ワクチンの使用についての考え方を示すことが必要であろうということで、学校、児童館、保育園、幼稚園、そしてライフラインを守っていく方々への接種を行っていくということです。これらは1箇所で停止するようなことが起きると全ての機能が止まってしまうことから、未然に防ぐ形を示しながら、まずは、いち早く希望する方々にワクチン接種を行っていくことを基本として、進めていくと思っております。優先順位は、その後の進み方の中で出てくるものだと思っております。

(質問)

- ・ 72歳～79歳の第2グループ、65歳～71歳の第3グループのワクチン接種の予約開始時期を明確にされましたが、当初、10月末までかかると言われていた高齢者向けの接種が、異例の3カ月前倒しで終了することになります。改めて、3カ月前倒しした背景と、可能となった要因を教えてください。

(市長)

- ・ 新型コロナワクチン接種に関する経過ということになります。まず、ワクチン接種は、今、少しずつ拡大されており、基本的には医師が必要な状況の中で行っていくということです。あわせて、私どもは、平時に地域の中で医療体制を担っていただいている医師会の先生方に、どれだけのご協力をいただけるのかということをご相談しながら進めてきたところです。当初は、市内の医療機関は、39カ所のクリニック並びに基幹病院6カ所の計45カ所の協力の中で、1週間に約4,500人の接種が可能であるという形で計画を作っていました。また、接

種体制の他に、ワクチン供給量の関係があります。私どもには、6月6日までにワクチンが供給されるということでありましたので、6月7日から接種を開始することといたしました。これについては、10,000人の接種希望者がいる場合に、1,000人分のワクチンしかない状態であれば、先着順となり、混乱が生じてしまいますことから、供給量が確定してからということを進めてきたところです。接種がスタートしてからは、1回目と2回目の接種は、3週間の期間を空けなければいけませんので、グループ分けをして6週間で1グループが終わる形で、計18週間で65歳以上の接種が終わる計画を作りました。6月7日からスタートいたしますと、10月までかかることとなります。このような状況を早めていただきたいということで、さらに、医師会の役員の皆様、個別の病院の先生方とも色々とお相談をしていく中で、現状の体制で、もう少しがんばっていきましょうということで、1,300人分の接種回数が加わり、1週間に5,800人分の接種体制を作っていただいたところです。週5,800人分の接種ができることとなりますと、18週間が4週間縮まり14週間となり、それでも、6月7日から接種をスタートしますと、9月までかかるということです。現状、さらにワクチン接種を早めていくためには、地元の中での対応は非常に難しい状況であり、大規模な集団接種会場を設置していくしか手法はないということで、厚生労働省から出されております事業を活用し、7月末までに終了することができるよう進めているところです。これらの事業要綱が、先月中頃に通知としてありましたことから、そこを活用し、大規模集団接種会場として釧路市観光国際交流センターを確保し、7人の医師体制、7つのライン体制をとり、1日1,200名分の接種が可能となり、7月末までに接種を終えられる体制を構築できたという流れです。

(質問)

- ・ ワクチン接種のスケジュールを逆算していきますと、65歳以上の方々は、1回目の接種が7月4日頃までに終わらなければ、7月末までに2回目の接種が終わらないということでしょうか。

(市長)

- ・ そうなります。

(質問)

- ・ 7月11日、18日、25日の週は、皆さん2回目の接種となるということでしょうか。

(市長)

- ・ そうなりますが、状況によっては、前倒しも可能であるということです。

(質問)

- ・ 7月は2回目の接種しか行わないのですか。

(市長)

- ・ 今の接種体制は、クリニックと基幹病院で週5,800人分、大規模集団接種会場が1日1,200人分、週8,400人分という体制です。週5,800人分についても、接種方法に慣れてきますと、さらに接種数が増えるという見方があります。例えば1バイアルから6回分を取るということについても、薬剤師の先生方も含めて色々伺いますと、始めは繊細で難しいものなのですが、実施をしていけば、スピーディーになってくるということです。一つひとつの作業効率が上がり、今後、増加できる要素があると考えております。これらの状況を踏まえながら、65歳未満の方々についても、同時並行的に接種できるのではないかとこの見方をしているところです。

(質問)

- ・ 7月の週になると、6月に接種された方の2回目の接種の他に、65歳以上の方の1回目の接種も加わって行われ、数が増えるということですね。6月7日の週に接種した方は、2回目の接種はいつになりますか。

(市長)

- ・ 3週間空きますから、6月7日に接種の方は6月28日になります。6月20日からは、週8、400人分が加わる形となりますので、1回目の接種の数が増えてきます。1回目接種の80歳以上の第1グループ、そして第2グループ、第3グループが入ってくると数が多くなりますが、接種体制の対応数でいけば、スムーズにいけるであろうと考えております。最終的には、7月31日までに3グループの方々の接種を終わらせるということになると、7月10日までに65歳以上の1回目の接種が終わっているということになります。

(質問)

- ・ 7月18日や25日からの週については、もしかしたら、65歳未満の方々が入ってくるかもしれないということですね。

(市長)

- ・ そうなります。接種を早めていくには、ワクチンの供給能力との関係もあります。

(質問)

- ・ 当初10月までに高齢者向けの接種を終えるところが、最終的に7月末になりましたが、7月末までに終えるよう、国からかなり強めの要請があったのか教えてください。

(市長)

- ・ ぜひとも7月中に高齢者向けの接種を終わらせていただきたいということは、総理の発表があり、そして、中央省庁からもそのようなご相談が来ておりました。ただ、私どもの接種体制をお話しいたしましたら、その点は難しい状況であることをご理解いただいたところです。そのような状況で、さらに接種体制を増やしていくためには、どのような対応をとるのかということも、あわせてお話をさせていただきました。地元の平時の医療を守りながら、有事の中の対応にあたっていくとなれば、これまでの体制以外の形で接種会場を設けなくては不可能な状況であるといったお話をさせていただいたところです。そこで、5月の中頃に厚生労働省から通知があり、7月末までに終了できるような事業体制を構築できる要綱が来ましたので、こちらを活用しながら進めていくということで、大規模集団接種会場を検討し、対応してきました。基本的には早く接種を受けたい市民の方が多くいらっしゃるわけですので、その希望を叶えていかなければいけないと思っております。

(質問)

- ・ 大規模集団接種会場は、国の予算で行うということによろしいでしょうか。

(市長)

- ・ 国へ申請書を出しております。先月中頃に、ワクチン接種を早めることに対しての事業要綱の通知があり、5月31日までに提出するということでした。先週、北海道経由で提出し、進めております。

(質問)

- ・ 大規模集団接種会場は、医師7人や看護師をたくさん確保することは非常に大変かと思いますが、地元医師会に医師を出していただく協力を求めることになるのか、それとも、外部の医師を募集するというお考えなのでしょうか。

(市長)

- ・ 釧路市観光国際交流センターに設置する大規模集団接種会場については、現在、色々な医師の派遣といった形で対応していく準備を進めております。現状の中でしっかりとした接種体制を構築し、さらに接種を早めていくためには、そのような手法しかないということも、地元医師会の役員の方や先生方ともご相談をさせていただいているところです。大規模集団接種会場では、7月末までに高齢者向けの接種をしっかりと終わらせるよう、進めてまいりたいと考えております。その上で、地元の医師会の方々が、接種に慣れて、効率が上がってくる形であれば、次の世代の方々がいらっしゃるわけですので、いち早く接種できるような形をとっていく等、臨機応変に進めていきたいと思っております。基本的には、大規模集団接種会場の接種体制は、派遣医師の対応で行っていく予定です。

(質問)

- ・ 来週からクリニック等49カ所で接種が始まりますが、市役所からのワクチンの配送は、どのように考えておられますか。

(市長)

- ・ 1週間に2回届けていく形をとっております。1日、2日、3日目と接種を実施し、数を増やせる状況になる等、色々なケースがあると思っておりますので、週2回の配送体制をとることで対応できるよう、準備をしているところです。

(健康推進課課長補佐)

- ・ 配送につきましては、1週間に2回程度を考えており、配送方法は、運送会社に委託し、冷凍で配送する予定となっております。

(質問)

- ・ 釧路駅の高架化とそれに伴う中心部の賑わい創出について、本年度から調査事業の予算がつき、高架化に伴うまちづくりに向けて本格的な作業に入っていくことになると思いますが、改めて高架化とそれに伴う中心部の再開発について、意義と期待についてのお考えをお聞かせください。

(市長)

- ・ 鉄道高架を基本とした中心部の再開発については、本市のまちづくりの基本になるということで、様々な議論や議会議論も含めながら進めてきており、このたび調査事業の取り組みがスタートしたところです。大きな考え方としては、賑わい創出の事業と高架化も含めた社会基盤の再整備事業としての位置付けをしており、このような環境を整えていくことによって、民間の方々の様々な活動の活性化に繋がってくると考えております。そこで、このまちの実態を踏まえた時に、防災という観点も重要となります。間もなく北海道から、国のモデルに基づく日本海溝・千島海溝の浸水エリアが発表される状況で、これらも踏まえた安全性の構築を重視しているところです。また、中心地の中での賑わいが、常に求められているところです。今までのまちづくりの考え方では、通過型交通で出来るだけ自動車の利便性を高めていきたいと思います。車社会はそのとおりなのですが、中心地に人が歩いていけるような賑わいを作っていくということです。車の通過型では賑わいは喪失しているということでもありますので、このような考えをしっかりと伝えていながら進めていきたいと思っております。次

に、このような社会基盤の環境が整い、様々な動きができることになった時に、どのような形で開発していきましょうということは、その時々、例えばこれを実施したから、すぐに何かできるというものではなく、一定程度時間がかかります。この社会基盤整備をベースとし、その上で色々な活用方法を検討していくものだと考えておりますので、ひがし北海道の拠点である釧路における必要な事業であるという位置付けで、にぎわい創出や市民の次なる展開に繋げていくという点を押さえ、取り組みを進めていけると考えております。

(質問)

- ・ 旧丸井今井釧路店と旧イトーヨーカドー釧路店の閉店した2件の再開発や土地利用の話について、現時点で進んでいる話はありますでしょうか。

(市長)

- ・ 具体には両方とも、まだ何もありませんが、旧イトーヨーカドー釧路店の方では、サトービルさんの方でも色々なことをご検討いただき、私どもと意見交換をしながら進めているところであります。まだ、具体的な事業等には結び付いておりませんが、どのようにしていくかについて、考えていただいているものと思っております。

(質問)

- ・ 緊急事態宣言が延長され、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況もありますが、釧路市役所では、自宅での勤務といったテレワークを導入する考えはありますでしょうか。また、もし導入できないのであれば、どのようなことがハードルとなっているのか教えてください。

(市長)

- ・ テレワークは、全体的に進めていく大きな流れであると思っております。私どものワーケーション事業で、フィッシャーマンズワープMOOの中にテレワークのスペースを確保していく等、民間と連携をしながら、色々な取り組みを行っているところです。その上で、市役所内部での導入についてのご質問ですが、現状として、ワクチン接種や色々な事業等を進めていくにあたって、なかなか考えるゆとりがないということが、現実の話であります。行政の仕事ですから、ある意味、事務的であると言えるのですが、市役所は現場でありますので、人と会うことも多く、市民とも接します。行政体の在り方として、どのような形をとっていくのかということがあると思っております。もちろんデジタル化を進めていくために、本市のプロジェクトチームでも、スマートフォンの中に市役所があるという形を進めていかなければいけないと考えております。これは、市民の利便性という観点と、それに伴って市役所の効率性が出てくることから進めているところです。どのようなことができるのかということは、色々な先進事例等が出てくると思いますが、今の段階では、ワクチン接種について、部署を横断的に全体で取り組んでおりますので、これらをしっかりと進め、併せて、それぞれの部署の来年度の取り組みや今年度の事業の取り組み等を行っていきながら、もう少ししてから考えていくことになると思っております。

(質問)

- ・ オリンピック・パラリンピックの関連事業について、ベトナムのホストタウンとして、直前合宿が中止となったことについてのお考えをお聞かせください。また、聖火リレーは13日を予定しておりますが、こちらは北海道から何か連絡はありましたでしょうか。

(生涯学習部次長)

- ・ 道内の聖火リレーは中止ということで、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会と調整していくことが、昨日、正式に決まりました。

(市長)

- ・ 知事からの発表前に、道からこのような形で知事から発表させていただきたいといったご連絡をいただきました。この状況の中では、致し方ないところもあると思いながらも、ランナーのみならず携わっている方々として盛り上げていこうと、釧路でもボーイスカウトやガールスカウトの方々も、人数制限をしながら協力してもらう形で色々な企画準備を行ってきたところで、そのお気持ちを考えると、何とかできなかったのかという率直な思いがあります。そのお話を伺った時は、私の方からは、ランナーの方々への対応は当然あると思いますが、色々準備をしながら盛り上げようとしていた子どもたちや関係者の方々にも、記念といった形など、ぜひ、そこの点について考えていただきたいというお話をさせていただき、13日の中止を受け入れたという経緯であります。オリンピックに向けては、ベトナムのホストタウンとして、釧路市において、既に2回、事前の合宿をしていただいて、この合宿ができた実績があるところは、北海道の中では本市だけですので、予定していた直前合宿が無くなったことは、本当に残念ではありますが、これもある意味仕方ないことかと思っております。ただ、本市で、パワーリフティングの選手の方々の合宿を2回できたということは、非常に良かったと思っております。今は、開催に向けて取り組んでいるところですので、1日も早く、ワクチンの接種が順調に進むような形で、協力していく流れになっていくのであらうと受けとめております。

(質問)

- ・ 釧路市では、何人のランナーが参加する予定だったのでしょうか。また、ランナーが走らなくなったということは、釧路市として13日に行くことは、無くなったということでしょうか。

(生涯学習部次長)

- ・ 聖火ランナーが6名、サポートランナーが20名となっております。

(市長)

- ・ 13日については、本市で行うものはありません。北海道としても、スタートの場所とゴールの場所で、セレモニーだけという話で聞いております。

(質問)

- ・ ランナーの方々には、道から中止の連絡がいくのでしょうか。

(市長)

- ・ 北海道が関わっているランナーの方と、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が関わっているランナーがおり、組織委員会が関わっている方の人数が多いと伺っておりました。私どもは、6人のランナーの方々については関係しておらず、サポートランナーやスタート・ゴール地点のミニセレブレーションの関係者については、私たちが関係していた方々になります。

(質問)

- ・ 「釧路市サポート商品券」の発行冊数の上限は何冊になりますか。また、前回の緊急事態宣言の時は、「北海道休業協力・感染リスク低減支援金」の上乗せを、札幌市のような形でほとんどの自治体が行っていましたが、今回、緊急事態宣言の延長を受けて、釧路市の対応についてお聞かせください。

(市長)

- まず、「釧路市サポート商品券」の発行予定冊数は20万冊となり、お一人5冊までの購入ということで進めております。次に、酒類を提供する飲食店への休業要請につきましては、緊急事態宣言の特別措置区域内のものとなっております。前回の緊急事態宣言の際には、業種において分けたものであり、そのような状況で支援金の額に差がつくことはどうなのだろうかという形で、横並びになるよう「釧路市休業等支援金」を実施したものです。今回はエリアの中で、国の基準に基づいて行っているものですので、釧路地域では売上に応じた形で、飲食店では1日あたり25,000円～75,000円といった支援金の仕組みになっているところです。こちらは、延長されていくものであると思いますので、市としては、それ以外の様々な給付金や制度についても、国の方で延長されることや道の対応、また月次支援金といった新しい制度の情報等を事業者の方々に出していきながら、6月20日が緊急事態宣言の延長の最後となるような対応・対策であるという形で、ここを乗り切っていくようサポートをしていきたいと考えております。